

墓の変化～樹木葬について～

人の死後については、大きくは「死亡届の提出」と「二十四時間火葬禁止」が法律で定められていて、それ以外はすべて自由な選択にまかされています。

しかし「墓地、埋葬等に関する法律」では「墓地」とは「墳墓を設けるために、墓地として都道府県知事の許可を受けた地域をいう」（第二条五項）とあり、さらに「埋葬又は焼骨の埋蔵は、墓地以外の区域に、これを行ってはならない」（第四条）となっていて、実際には墓地とする場所には法の規制があります。

では自分が望む場所で死後の眠りにつくことは、実現できないのでしょうか。

散骨は「埋める」のではなく「まく」であって日本の法律にはどこにも禁止事項がないと散骨を実行している市民グループもあります。また現在は手元供養といって遺骨を灰にして容器に入れたり、ペンダントや指輪を作るといった方法もあります。

日本は高度成長期に農村から都市部へと人口が移動して核家族が増え、1980年代になると、さらに家族の変化が起き、配偶者や子どもを持たないライフスタイルも増えていきます。1980年代後半には、そのような時代背景もあり、継承者を必要としない墓「非継承墓」が登場します。寺院が運営する「永代供養墓」、公営の「合葬式墓地」「合葬式納骨堂」などです。

樹木を墓標にしてその下に遺骨を埋める「樹木葬墓地」も、そのほとんどが非継承墓です。墓地として都道府県知事の許可を得た区域に、石ではなく、樹木を墓標とし、土にかえす葬法です。

ひとり、家族、友人たち、ペットと一緒に入れるところもあります。現在の日本においては、社会背景や土地、宗教、経済的な問題から「樹木葬」が注目されてきています。

（野口）

エンディングノートとは…

もしもの時のために、家族や周りに伝えておきたいことや、自分の人生の記録などをまとめた、覚え書きのようなものです。遺言とは違い、法的な効力はありませんが、その分書き方や形式にこだわらず、自由に自分の意思を記すことができます。内容にも決まりはなく、「葬儀・お墓」「終末期医療」「介護」「財産・相続」などに関する自分の希望を伝えたり、人生の中で大切にしてきた思い出や、普段なかなか言えない家族への感謝の気持ちを、写真やメッセージの形で残す人も増えています。

エンディングノートを書くことで、自分の最期について思いを巡らせ、今までの人生や思い出を振り返るきっかけになるので、自分の気持ちを整理しながら、これからの人生をどう過ごしていきたいのかを、前向きに考える良い機会にもなります。

また、残された人達にとっても、エンディングノートを通して本人の意向を知ること、望んだ形での最期を叶えてあげられる大切な機会が得られることとなります。

…。そんな風に感じる方も多いかと思えます。でも、エンディングノートの目的は、完璧に仕上げるものではありません。思っていたことを、とりあえず気楽にメモしてみる。気持ちが変われば、もちろん何度でも修正できます。例えば一年に一回、誕生日や元旦に見直したり、誰かと一緒に読み返してみるのも良いでしょう。最近では、様々な種類のエンディングノートが書店に並び、インターネットから無料でダウンロードできるものも出ています。まずは自分に合った一冊を用意して、この機会に書きはじめてみてはいかがでしょうか。

（佐久間）